## NEWS RELEASE



2020年2月3日 株式会社 AXES Payment

## AXES Payment、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者登録のお知らせ

総合フィンテックソリューション企業である SBI FinTech Solutions 株式会社の子会社で決済サービス事業を手がける株式会社 AXES Payment (本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:山口 智宏、以下「AXES Payment」)は、2020年1月28日付で、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録(登録番号:関東(ク)第136号)を完了いたしましたので、お知らせいたします。

「割賦販売法の一部を改正する法律(改正割賦販売法)」\*\*1により、2018年6月1日以降、販売業者等に対してクレジットカード番号等を取り扱うことを認める契約(加盟店契約)を締結する事業を営もうとする者は、事業を行うにあたりクレジットカード番号等取扱契約締結事業者として経済産業省への登録が必要となりました\*\*2。決済代行業者においては、加盟店との契約締結についてアクワイアラーから包括的に授権され、実質的な最終決定権限を有して加盟店管理を行う場合、登録が必要となります。クレジットカード番号等取扱契約締結事業者は、悪質加盟店の是正・排除、クレジットカード番号等の適切な管理、不正利用の防止といった加盟店調査を行い、調査結果に基づいた必要な措置を講じることが義務付けられています。

AXES Payment は、お客様の声を第一に考え、安心・安全なクレジットカード利用環境を実現するために強固なセキュリティ体制を構築するとともに、長年にわたり積み重ねてきた実績と豊富なノウハウを活かした決済サービスの開発・提供を行ってまいりました。

今後も、お客様により一層安心してご利用いただける決済環境の整備を推進するとともに、利便性と安全性を両立させた質の高いサービスを提供できるよう努めてまいります。

※1 割賦販売法の一部を改正する法律について(経済産業省)

 $\frac{https://www.meti.go.jp/policy/economy/consumer/credit/kappuhannbaihounoichibuwokaiseisuruhouritsu.pdf}{}$ 

%2 既存のアクワイアラー等については、2018 年 6 月 1 日の施行日から 6 ヶ月を経過する日までに登録申請を行う必要があります。

## 【会社概要】

 会社名
 : 株式会社 AXES Payment

 代表
 : 代表取締役社長 山口 智宏

本社: 東京都渋谷区渋谷 2-1-1 青山ファーストビル 8F

設立 : 1989 年 8 月 30 日

事業内容 :決済サービスプロバイダ

URL : <a href="https://www.axes-payment.co.jp/">https://www.axes-payment.co.jp/</a>

【本リリースに関するお問い合わせ先】

■株式会社 AXES Payment 営業部 TEL: 0570-08-5000 (03-3498-7730) Email: sales@axes-payment.co.jp

受付時間:9:00~17:30